

令和8年

春の全国交通安全運動

実施要綱

実施期間

4月6日(月)～4月15日(水)

<交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)>

スローガン

『止まってね 譲る優しさ 咲く笑顔』



目的

この運動は、気温が上昇し屋外で活動する機会が増える時期に、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

- ① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
【横断歩行者の安全確保 ～渡るよサインの活用～（新潟県重点）】
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの実情に即した実施計画を策定し、積極的な広報・啓発活動を行い、県民の交通安全意識の高揚が図られるよう、効果的な運動を展開しましょう。

通年運動

令和8年度「止まって!横断歩道キャンペーン」

取組重点期間

4月6日(月)～4月15日(水)

公益財団法人 柏崎地区交通安全協会

重点① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保 【横断歩行者の安全確保 ～渡るよサインの活用～(新潟県重点)】

歩行者の安全確保を心掛けましょう

- ◎ 県内、令和7年中、歩行中の死者は15人（前年比－9人）と前年に比べ減少しました。そのうち、道路横断中が12人（前年比－4人）で歩行中の死者の8割を占めています。
- ◎ 通学路や生活道路を通行する際は、こどもを始めとする歩行者の予期せぬ行動にも対応出来るよう、速度を落とし、歩行者との距離を十分に空けて、安全を確保しましょう。（※生活道路とは、買い物や通勤・通学、散歩など、地域住民の日常生活で様々な目的で利用される身近な道路を指します。）

交通ルールを守りましょう

- ◎ こどもたちが交通ルールを学ぶ機会は、学校や地域などで行われる交通安全教室だけでなく、保護者を始めとした周囲の大人の行動からも学んでいます。
- ◎ 交通事故を起こさない、また自らが被害に遭わないためにも、一人ひとりが基本的な交通ルールを確実に守りましょう。



重点② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

スマホ等の「ながら運転」は危険です

- ◎ 県内、令和7年中の「ながら運転」を原因とする交通事故の死者は0人（前年比－1人）、発生件数は36件（前年比－5件）、負傷者は43人（前年比－5人）といずれも減少しました。
しかし、未だに「ながら運転」を原因とする交通事故は発生しています。「ながら運転」は、重大な交通事故につながる極めて危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

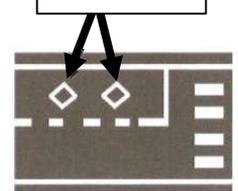
横断歩道では「歩行者優先」の交通ルールを再確認

- ◎ 令和7年に行われた一般社団法人日本自動車連盟の調査では、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県57.0%（前年49.0%）と前年よりも向上し、全国平均の56.7%（前年53.0%）と同程度の数値となりました。
- ◎ 信号機のない横断歩道の手前には、横断歩道標識や、横断歩道があることを予告するダイヤモンドが路面に標示されています。（※周辺状況により設置されない場合もあります。）
- ◎ ドライバーは、横断歩道付近の歩行者の動きに特に注意し、横断歩道の手前では減速するなど歩行者の横断に備え、横断しようとする人がいる時は必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。

横断歩道標識



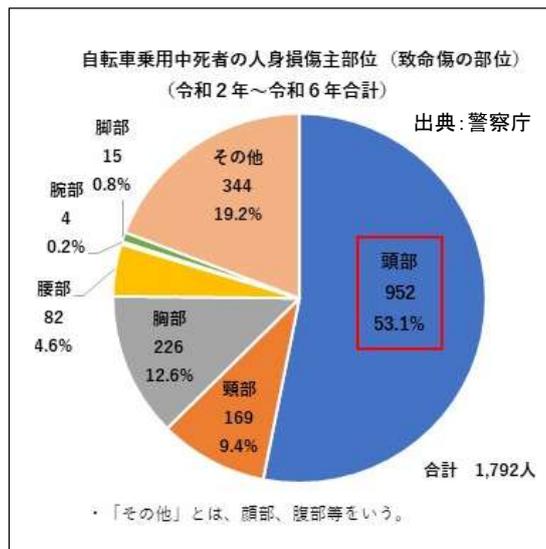
ダイヤモンド



重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

自転車ヘルメットを着用しましょう

- ◎ 県内、令和7年中、自転車事故の死者は2人（前年比-2人）、負傷者は256人（前年比-62人）でした。
- ◎ 自転車事故による死者の約5割は頭部に重大な傷害を負っており、ヘルメットの着用は万が一の事故の際、頭部への衝撃を軽減し、命を守ることにつながります。
- ◎ また、警察庁が実施した自転車ヘルメット着用率の全国調査（令和7年）では、新潟県10.9%（前年8.0%）と向上したものの、全国平均の21.2%（前年17.0%）を下回る結果となりました。



特定小型原動機付自転車に関する交通ルール等の再確認

- ◎ 特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）は、飲酒運転の禁止や信号の遵守などの交通ルールを守って利用する必要があります。
また、安全のためにヘルメットの着用が努力義務として求められており、自分の命を守るためにも、ヘルメットを着用しましょう。



令和8年4月1日から 16歳以上の自転車の運転者に対して

青切符の取締りが始まります!

「自転車の安全な利用」や、「交通反則通告制度」について▼



新潟県

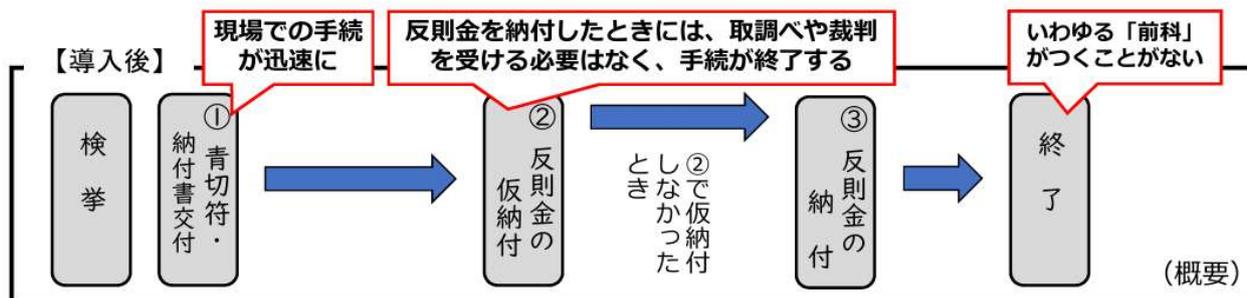


新潟県警

- ◎ 交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）とは、一定の交通違反に対して反則金を納付することで違反処理を終わらせる制度です。
一定の交通違反をした場合、警察官から「青切符」と「反則金の納付書」が交付されますが、その後、違反者が反則金を納付したときは、刑事手続に移行することなく、その反則行為（違反）について、起訴されない（いわゆる「前科」がつかない）仕組みとなります。

一定の交通違反例

- ・携帯電話の使用
- ・無灯火
- ・一時不停止
- ・横断歩行者妨害
- ・信号無視
- ・車道の右側通行 など



出典：新潟県警

通年
運動

止まって!横断歩道キャンペーン

取組重点期間 4月6日(月)～4月15日(水)

- ◎ 横断歩行者がいなかったり明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できるように減速、横断歩道付近の歩行者の動きに注意することは運転手の義務です。
- ◎ 横断者や横断しようとする人がいる時は、必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。



4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

全国では記録の残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生している状況です。このような中、平成20年1月に、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」を設けることとされました。



「交通事故死ゼロ」
を目指す日

春の全国交通安全運動 ～ 主な実施内容(予定) ～

- 1 早朝街頭立哨(各地区・各事業所)
- 2 街頭指導及び交通指導所
- 3 各広報誌及び「交通安全だより」による周知
- 4 のぼり旗掲出・ポスター掲載(関係機関)
- 5 ホームページによる広報